地 方 茶

一猿 島 茶一

泉 敬子

A Study on the Tea

-Produced in Sashima Area-

Keiko Izumi

著者はさきに生産・消費の観点から熊本・広島の茶を、茶の種類による観点から西尾の茶を、特殊なのみ方をする島根県の茶を、寒い地方の茶として新潟、宮城の茶をとりあげこれらについて調査し報告した。1)2)3)4)5)

今回は日本で初めて輸出された茨城県猿島 の茶について、その歴史的、地理的背景を知 り、日本の食文化の一つとして果して来た役 割を知りたいと考え、本調査を行った。

研究方法は文献調査によるほか、現地に行って聞き取り調査も行った。

1. 地理的環境

茨城県は日本列島が西南から東北へまがるまがり角にあり、関東地方の北東部に位置している。南西部に低く、北部及び東部に向って高度が増している。大きく分けると北部山地、中央部から西部にかけての台地、南東部の低地の三つの地形に区分できる。

茶は北部山地及び中央部から西部にかけて の台地に生産されている。中央部から西部に かけての台地は洪積台地で、高度は低く海抜 15~16mである。

利根川、鬼怒川、小貝川沿いの低地はしば しば水害をうけてきたが、河川改修と農業施 設の改善により生産地域に変わり穀倉地帯に なっている。

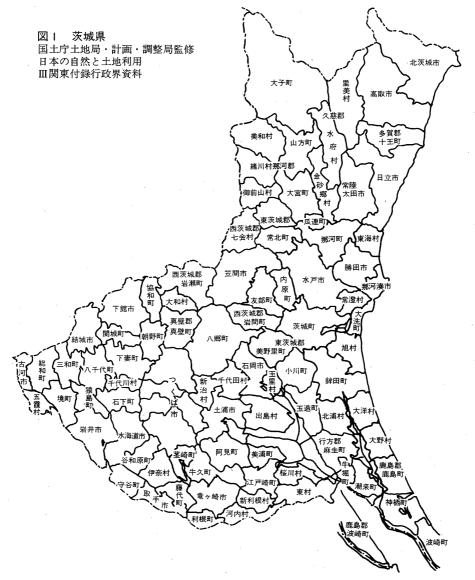
気候についてみると太平洋の鹿島灘では夏季は暖流の黒潮、冬は寒流の親潮が近づく。海岸から湖沼は近は温和、内陸から山地は寒暖の差が大きい。特に県北山間部は寒く鹿島郡南部は冬でも温暖である。⁶⁾ 茶の栽培は年平均気温は12.5℃以上、最低気温−15℃以上、年雨量1400mm以上の温暖多雨の地が適している。また乾燥にも強く、従って排水がよい丘陵地、台地に多く栽培されており、30度の傾斜地にも栽培できる。

これらのことより茨城は地形、地質、気候 ともに茶の産地としての条件にかなっている と思われる。

2. 猿島茶

猿島茶は利根川と飯沼にはさまれた関東台 地即ち岩井市及び猿島郡一帯(三和町、猿島 町、境町)につくられている茶である。

これらの地域は関東平野のほぼ中央、茨城県の西南部に位置し東京より約50km位の圏内に入っている所で地勢は大体平坦で標高は23m以上の所はみられない。県全体の茶樹の約半分が栽培されている。



茨城県は関東ローム層といわれる土で地味はやせ、作物栽培も思うにまかせず、冬の季 節風は農業にとっては苛酷なものであった。

茶樹は比較的寒さに強く常緑樹のため、防風垣になることから、今から 300年程前の関宿藩の藩主が畑の境界に茶を植えさせ、飢饉に苦しむ農民を救済したという記録もあり、この頃(1660年)から茶の栽培が始まったと思われる。

"猿島"の名称については人名説と地形説とがあり、前者は日本書紀に景行天皇の頃、豊城の命の孫「彦狭島王」の名前に由来すると云う。後者は地形が半島状台地になっており、狭い島のような地形であるところより「狭島」と書き、それから「猿島」となったものといわれる。

3. 歴史的背景

猿島地方は江戸初期から茶の栽培が盛んに 行なわれ、"猿島茶"として江戸の消費地に緑 茶を供給した。幕末には我国最初の緑茶輸出 に成功した。

この地方は昔、平将門が本拠をかまえて朝 廷の軍に反抗した歴史のある土地である。

はっきりした記録が残っているのは金沢文庫古文書であるが、その記録によれば永徳2年(1382年)武州称名寺領の下総国赤岩郷御年貢結解状に「此内300文、茶1斤代」とあり赤岩郷14ヶ村の寄合いに用いられた事実が述べられていることから、この頃猿島地方にも茶の栽培が行なわれていたと考えられる。

下って慶長16年(1611年)近くの筑波郡谷田 部で茶検地が行なわれたことから考えると、 この頃には猿島地方でも民間一般の間にも茶 を飲む風がおこり庶民の間で日常飲用に供さ れるようになったということがうかがえる。

これより前、1603年江戸に幕府が開かれ、 江戸という一大消費地が形成されたので、ひ きづつき継続的に茶の生産が行なわれた。 以後領主は代々藩財政を支える対象として強 制的に茶を植えさせたものであり、これに伴 って一般庶民の間にも上記のような普及がみ られたものと思われる。

関宿藩では1647年牧野豊前守信成が茶検地 (茶税をとるために茶畑の面積をしらべること)を行なっている。又1658年には猿島全村 に亘り藩主板倉阿波守重郷の時、茶検地が行 なわれている。以後領主は代っても代々茶園 には力を入れ強制的に茶苗の植付を行い、猿 島地方の茶園は飛躍的に増大している。

その後は茶苗の増殖が盛んに行なわれ、貿易開始の嘉永年間まで茶園の増加が行なわれている。税率は時代により様々であるが1間につき0.5文位の時もあったが次第に上昇し茶株1間につき1~3文位にまでなった。

しかし中山元成、野村佐平治らの努力によ

り価格も安定した。茶税はもとの畑地の税に 比し高率であるので茶からの藩の財政収入は 莫大なものになった。猿島地方の農民はこの ように重い年貢をかけられ加えて天災に苦し められた。

徳川家康は江戸開府後、直ちに利根川の東移計画の立案と工事を命じたが、約60年かかって完成した。しかし利根川の開さくと共に猿島地域はその影響をうけて洪水に見舞われることが多くなった。これは明治までも続いた。しかし猿島台地の方は灌がいの便にことが多く不作の年が41年間にも及く干ばつを受け易く不作の年が41年間にも及んでいる。それから天保の大飢饉も起こり、その結果農民の窮乏はその極に達した。野村佐平治が製茶の改良に一生を捧げようと決意したのはこの頃である。彼の考え方は儒教の影響が強く、封建的ではあっだが"勤倹力行"以外に、当時の農民の生きる道はないとしてこれを実行し製茶の改良に努めた。

中山氏以前の猿島茶の製法は主に「日乾法」 といわれるきわめて粗悪な技術で行なわれて いた。籠に入れた茶の葉を、わかした湯釜の 上において蒸したり、いり釜の中に茶の葉を 入れ、口に含んだ水をふきかけて蒸した後、 むしろの上で手もみにし(足で踏むのもあっ た)日光で乾そうさせただけのものであった。 焙炉を使うのもただ助炭の上で乾燥させるだ けのものであった。

従ってこの粗悪な猿島茶は江戸ではとて も商品にはならず、下野、上野、武蔵、信濃 地方へ送り出された。製茶の価も暴落し、採 算があわないので茶苗をひきぬく者も出て茶 園は荒れて行った。

しかし、茶をぬきすてた畑からも茶税を納めなければならず、農民はますます困窮することになった。この時期前述のように野村佐平治が製茶改良へと努力を初めていたが、一方中山元成は猿島の地が特産物に乏しく農民の商品生産がおくれていることを改善しようと茶業の振興に努めた。1824年同氏は宇治の

茶師多田文平を招き、宇治茶の製法を学び、 又江戸茶問屋山本嘉兵衛の助けも借りながら 宇治製法を導入して自ら工場生産を行なった。 そしてその製法を近隣の農民にも習得させ、 茶の生産を拡大して江戸に売り込みをはかった。

このような人々の努力により猿島茶に対する需要も増大し、生産もこれにつれて増した。同時に狭島地方は茨城県の茶業の先進地として大きな影響を及ぼすことになった。元成は天保5年(1834本)には生葉535貫を加工したが、以後年々生産規模を拡大し、天保10年代には生葉消費量も2,000貫以上に達し延べ400人の雇人を使用して約1ヶ月にわたり製茶を続けたという記録があり、茶の生産が急速に発達したことがうかがえる。

関宿藩は嘉永5年(1851年)に、江戸藩邸内に猿島茶売捌会所を設立するまでになった。茶売捌所の経営いは、元成他、茶業をしている富山三松、上原和三郎らに司らせていた。茶会所はその後、明治維新まで続いたといわれる。

安政5年(1858年)幕府は長らく閉鎖して 来た鎖国政策を改め、アメリカとの間に日米 修好通商条約を結んだ。当時、尊皇攘夷運動 が盛んとなり、開国通商に強く反対するもの が多かった。中山元成は積極的な開港論者で あった。彼の家は製茶の他、木材商、酒造を 兼ね、代々関宿藩の大庄屋を兼ねる豪農であ り、彼の家にも多くの知識人が訪れた。その 中に文政10年(1827年)から3年間、元成の 教育にあたった河田迪斉がいる。元成はこの 人の影響を大きく受けた。

河田迪斉は嘉永6年(1853年)ペリー来航の時、幕府の全権委員である林大学頭の下の相談役となった人で、条約草案作成などに活躍した人である。元成は河田迪斉を通じて林大学頭に頼みこみ、その若党に変装して条約交渉の状況を直接見学することができた。それによって元成は欧米の事情に通ずること

ができ、早くから外国貿易にも強い関心をもつようになった。安政2年(1855年)1月には単身長崎を訪ね、約1年間を要して海外貿易、特に製茶の輸出について研究した。また、その往復に主要な製茶地帯を訪ねて各地で技術を習得した。

安政4年(1857)年には、伊豆下田に新設されたアメリカ領事館にハリスを訪ね、秘書ヒユースケンに猿島茶を提示して貿易の交渉を行なったが、アメリカ側が話にのらず、交渉は失敗に終った。しかし元成は翌年の通商条約調印後、早速貿易の準備にとりかかった。安政6年(1859年)、横浜港でアメリカ一番館ポール商会の貿易主任阿星(中国人)と筆談で交渉を行い、ついにここで猿島茶の輸出に成功した。元成の交渉は横浜における緑茶輸出の嚆矢と伝えられている。元成は続いてイギリス商館とも輸出契約を成功させ、江戸小網町に店を出し茶を運び横浜に出荷して貿易を行い、岩井と江戸、横浜間を往復するようになった。

しかし、元成は尊攘派から強い不満を買い 身の危険を感じて慶応元年(1865年)には一 時貿易から身をひいたこともある。しかしな がら元成はそれに屈せず茶業をすすめ、つい に猿島茶は単に国内の需要を目的とする段階 をこえて、日本の重要な輸出品のひとつとな ったのである。幕末から明治初年にかけての 最大輸出品は生糸であり、次いで茶が重要な 地位を占めていた。猿島茶はその一部分とし て国際分業の一環を担っていたのである。し かしながら急激な需要増大に応ずるために粗 製や贋造が横行し、混ぜ物入りの不正茶が出 まわった。不正茶に混ぜた種々の混物にはい ろいろな葉を用いていたが枸こ(ナス科の落 葉灌木で根を薬用にする)や藤、柳の葉など が入れられていた。茶の輸出のほとんどを頼 っていたアメリカ市場でも不正茶が問題にな り、明治15年3月、ついにアメリカ議会は不 正茶輸入禁止条令を可決、日本茶の輸出は

急激に減少した。

このようにして明治15、16年頃には猿島茶も信用を失ってしまうが、ここで再び元成は贋造粗製品を取りしまり指導する「茶業組合取締所」の頭取に就任、県内の茶の改善に多大の労をとった。

しかし元成の労もむなしく、茶の発展をはかるほどの成果はあげられず、元成の製茶工場でさえ以後経営を悪化させ、その規模を縮小して行った。製茶生産量でみると、明治16年には1,560貫を生産していたが、19年には640貫、20年には506貫に減少した。これはほぼ幕末段階と同規模に縮小したことになる。20年代にも生産規模は年々縮小し、茶園も普通畑に転換した。

この頃には猿島茶の特産品的商業発展の道は閉ざされ、農家副業的方向として位置づけられた。このような経過をたどり明治後期には猿島茶は停迷を続けざるを得なかった。しかし大正末期から昭和初期にかけて機械化による大規模生産が行なわれた。県内の茶業がこの時期どんどん衰退して行く中で猿島郡水掛村などはこの機械化をとり入れ、かなり大規模に製茶が行なわれていた。猿島茶は販売を目的とした大量生産によって積極的に生産を推し進めたが、大正期を通じて順調には発展しなかった。

昭和初期には恐慌と戦争の影響をうけ、猿島茶も栽培面積が急速に減少した。しかしながら猿島郡では昭和初期から昭和14年頃にかけて製造戸数が若干減少しているのに拘らず、製茶量が増加しているので、この時期には著しい生産能力の増進があったことと推察される。

以後、今日に至るまで猿島地方は県を代表する猿島茶の特産地として生産能力を高め、 原料(生茶葉)の一部を他地域から移入しな がら製茶量を増加させて行った。

4. 明治以後の茶産業について

茨城県では猿島を中心とする西部地帯と東 茨城、那珂、久慈を中心とする北部地帯が江 戸時代からの特産地であったが、製茶技術は 天日乾を中心とするもので販売も多くはなかった。その後、天保年間に中山元成が猿島茶 改善に努め他地方にも影響を与えた。そして 安政開港を転機とて茶は重要な輸出品となり、 維新後は政府の新産業移植政策を裏づける資 金源として県内の茶業も多くの保護、奨励を 与えられた。中山元成には県勧業課の特別な 援助があり、県の融資により茶園の造成をは かり、製茶伝習所を開設した。これによって 技術伝習生という名目で低賃金の労働者を確 保でき、事業の拡大をはかっていった。

元成の造成した茶園の大部分は山林を開墾したもので、施肥に使用する肥料は専用の運搬船をもって東京より運んだといわれる。中山家の茶製造に使用した労働力は月に総数840人に上り(1日28人宛)、当時すでに製茶が工場制の手工業形態をとっていたことが分かる。明治7年から44年における生産量の推移を表1で比較する。明治7年に61,610貫であったものが14年には216,273貫と急速に増加したが表に見られるように短期間で減少したり増加したりしている。

生産量の変化にはひとつには気象条件と病 虫害などに左右されることが多かったが、他 面では急激な需要増大に応ずるための粗製、 贋造による信用の失墜等が大きく影響してい ると思われる。

その間「製茶改善規則」「茶業組合準則」「茶業組合取締所設置」等を制定するなど茶業の改善、発展を試みたものの、余り発展は見られず、大正期になってもほとんど発展は見られなかった。大正14年の主要府県の製茶産量は表2にみるように静岡、三重、京都の三府県は商業的農業の発展がみられるのに対し茨城は県全体としても農家副業にとどまっていた

表1 生産量の推移

年	製茶生産量		製茶数量
明治7	61,610貫	明治25	189,541 賞
10	70,621	26	169,523
14	216,273	27	152,734
15	230,606	28	156,125
16	166,155	29	163,120
17	192,129	30	166,324
18	186,382	31	151,921
19	369,592	32	166,417
20	236,155	, 33	165,929
21	200,294	34	153,868
22	217,574	35	172,303
23	139,933	36	218,603
24	221,427	37	231,637
25	189,541	38	233,144
『茨城県農業	『茨城県農業史・第1巻』		240,956
次观示成来义 为1包』		40	205,719
		41	206,901
		42	230,336
		43	202,715
		44	220,634

「県統計書」

表 2 主要府県の製茶産量(大正14年)

		製造戸数	生産量	一戸当たり 生 産 量
		曹	曹	實
全	E	1,106,667	10,218,818	9.9
静	岡	34,021	4,894,020	143.1
三重	Ĺ	9,663	540,460	55.9
京	邹	20,361	415,621	20.4
鹿児島	島	113,942	390,950	3.4
奈 」	吏	10,474	316,963	30.3
岐	争	51,968	271,349	5.2
滋貧	賀	25,748	267,283	10.4
埼	E	20,964	235,605	11.2
茨 均	成	41,102	229,103	5.6
福	岡	41,531	224,916	5.4
				L

[『]茨城県農業史・第3巻』より

表3 全国の作付面積(S.61)



全国の作刊面積は00,200m 『農林統計』より作成

とみられる。

大正期を通じて茨城の茶業は衰退する副業 となっているが猿島、久慈などの特産地帯で は機械化による大規模生産が行なわれ、福島、 栃木、東京等周辺地に運ばれていた。

次に茶生産の現状をみると表3のように、昭和62年度の全国の茶の作付面積60,200haで茨城では「その他」の中に含まれ1,230ha(2%)にすぎない。

また、県内の茶園の現状は表4の通りで昭

和56年と61年を比較するとわずか5年間で殆どの郡で農家数は減少している。

戸数が減少しても一戸あたりの茶園面積が増加しているのは県西部の真壁、結城、猿島の 3郡である。

5. 考察

茨城の茶の歴史は猿島茶の歴史といっても 過言ではない。

特産品に乏しかった猿島地方の商品として改

	S. 56			S. 61			
市町村	戸数	面 積	一戸あたり の 面 積	戸 数	面 積	一戸あたり の 面 積	
県 計	5,264	67,527	12.8	4,768	53,305	11.2	
県 北 市	165	887	5.4	157	1,789	11.4	
東茨城郡	338	7,463	22.1	272	4,867	17.9	
西茨城郡	150	1,903	12.7	146	1,657	11.3	
那 珂 郡	738	4,179	5.7	898	4,431	0.5	
久 慈 郡	1,976	16,114	8.2	2,041	15,461	7.6	
多賀郡	1	4	4.0	5	16	3.2	
鹿島郡	31	701	22.6	- 28	310	11.1	
行 方 郡	63	2,087	33.1	34	204	6.0	
県 南 市	101	2,236	22.1	52	906	17.4	
稲 敷 郡	92	3,443	37.4	61	1,545	25.3	
新治郡	167	2,003	12.0	143	1,847	13.0	
筑 波 郡	69	1,297	18.8	45	964	21.4	
北相馬郡	1	4.	4.0	0	0	0	
県西市	235	4,279	18.2	153	2,220	14.5	
真壁郡	18	463	25.7	6	179	35.8	
結 城 郡	144	3,009	20.9	87	2,333	26.8	
猿 島 郡	975	17,455	17.9	641	14,576	22.7	

「茨城県農業基本調査結果報告書」より

善を行い、藩財政の資源として育て、幕末から明治初期には海外に輸出されるまでになった猿島茶の成功は民間の豪農といわれた人達の努力の結果であり、同時に藩や政府の経済的な援助と技術指導によるものであると考えられる。

猿島茶は日本における茶の輸出の先駆者 として努力がなされたが、世界の市場では緑 茶は「商品」として成功しなかった。

その原因としては次のことがあげられる。

1) 国民的嗜好のちがい

洋風の食事では調味料として殆ど砂とうを 用いないという食生活のちがいがある。従っ て食後に飲む茶は甘味をいれる(多くの人が) コーヒーや紅茶が好まれており、ティタイム においてもコーヒー又は紅茶が好まれ、緑茶 の風味は余り好まれない。

2) 信用の失墜

茶の輸出が盛になると儲けのためには、混

り物を入れたり粗製贋造をしたりして良心的 な取引きを行なわなかったことより、世界の 市場より排除された。

3) その他

茶の湯のわび、さび等の趣向は西欧人には 理解されない。

茨城県は首都に近いという地理的条件から都 市化が進み、茶園も減少の傾向にある。

しかしながら今日でも茨城県の特産品のひとつとして猿島茶は存在している。日本全体の茶品質の位置づけからすれば必ずしも高級茶には入っていないと思われるが、今後茶樹そのものの品質改善が十分に行われ、品質のよい猿島茶の生産が行われることを期待したい。中山、野村両氏の技術導入、茶業の改善等の努力は偉大なものであり、この歴史ある猿島の茶を衰退させることなく栽培を発展させることを望んでいる。

本研究を行うにあたり、中山元成4代目で 役場及び岩井市役所農政関係の方々、平山友 茶業を営んでおられる中山信一郎氏、猿島村 子さんに深謝する。

猿鳥茶略年表

猿島茶 年	_	西曆	猿 島 茶 の 歴 史	Fi	国 内
建保		1214	(栄西・実朝に茶を進献)		
定体	-	1017		1338	室町幕府
永徳	$_2$	1382	(下総国赤岩郷御年貢結解状に茶が初見)	1000	→====================================
/3 + I/U	- .	1000		1590	徳川家康江戸城に入る
				1594	
				1600	10.00
慶長]	16	1611	(筑波郡で茶検地)	1000	NA 1 WALL V 124
	-		() = 0.0 mg = 2 Mg () 2 mg (1633	江戸川新さくはじまる
寛永]	12	1635	山川領諸川村茶検地		
正保	- 1	1647	上出島村等茶検地(牧野豊前守信成)		
				1654	赤堀川増さく
万治	$_{1}$	1658	関宿領全村に茶検地(板倉阿波守重郷)		
		1661	Control of the contro		
寛	文	5	関宿領、茶園激増(久世大和守広之)	1665	逆川増さく
		1673	The second secon		' '
元禄	3	1690	(初代山本嘉兵衛、江戸に開業)		
				1729	享保大ききん
元文	3	1738	(山城国、永谷三之烝、煎茶をつくる)		1 11-21-210
天明	- 1	1784	「沓掛村三右衛門外五名茶商売仲間」	1783	天明大ききん
文化]	- 1	1817	中山元成生れる		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
文政	- 1	1822	野村佐平治生れる		
文政	1	1826	浦向村、本谷仁左衛門「焙炉茶扣」		
天保	- 1	1834	中村元成、多田文平を招き宇治茶の製法を学ぶ	1832	
天保	- 1	1835	(山本嘉兵衛徳翁、玉露をつくる)		天保大ききん
天保	- 1	1837	猿島地方「茶問屋仲間議定書	•	
天保	- 1	1838	野村佐平治、山本嘉兵衛に製茶を学ぶ		
天保:		1839	野村佐平治、製茶を江戸に売る		
天保]		1843	桜井新三郎、宇治より製茶を招く		
			猿島茶業発展		
				1851	久世広周、老中となる
嘉永	6	1853	関宿藩「物産会所」を江戸に開設	1	五三 ペリー浦賀に来航
			中山元成、富山三松・初見和三郎これに	1	日米和親条約締結
			参画		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
安政	4	1857	中山元成、下田にてハリスと緑茶輸出交渉	1858	日米修好通商条約
			The second secon	1	なの大獄
安政	6	1859	中山元成、猿島茶の対米輸出に成功		
		***	日本橋小網町に支店開設		
万延	1	1860	(野村佐平治、桜井儔三郎ら郡中取締役を命ぜら		
			れる)		
文久	2	1862	境、関宿に茶会所設置(一説に慶応元年)偽茶	1864	天狗党事件
			出まわり、取締り強化される		
慶応	1	1865	岩井に茶会所設置		
慶応	- 1	1866	茶価大暴落		•

慶応3	1867	中山元成、日本橋の支店を閉じる	1867	大政奉還
慶応3	1868	関宿藩物産会所廃止		戊辰戦争
慶心4	1000	猿島茶の不振つづく		廃藩置県猿島郡は関宿県
				5印旛県のち千葉県に入る
明治5	1872	 中山元成、印旛県勧業課出仕	V)) r	2日曜年7761 未ポに八る
明治6	1873	中山九成、中庸宗勧耒懿山任 中山元成、「茶園栽培略説」「製茶略説草稿」(野	1075	猿島郡、茨城県に編入
明佰 0	1073	中山九成、・衆園栽培崎武」・製衆崎武草侗」(野 村佐平治、関宿藩士族救済のため木綿工場成立)	10/3	塚島柳、次城県に禰八
		付佐十石、関伯番工族牧舟のためへ神工場成立 猿島茶業盛況に向う	1077	第一回内国勧業博覧会
DH 34.14	1881	復島糸耒盤仇に円り 濫製茶続出、猿島茶業不振	10//	弗一凹內国働耒時寬宏
明治14	1001	位製余航田、根島余業小版 中山元成、茨城県勧業委員となる		
		中山ル成、突城県御栗安貞となる 岩井に製茶改良伝習所をつくる		
003A1E	1882	石井に製糸以及伝首所をつくる 茨城県令・人見寧、製茶改良を論告		
明治15	1002	次城県守・八兄亭、製糸以及を調音 中山元成ら、猿島郡「製茶申合条目		
DD 3A10	1883	中山ル成ら、猿島郡・聚衆中合朱日」 (野村佐平治、葉煙草の輸出に成功)		
明治16 明治17	1884	(野村佐平石、栗煙草の軸面に成功) 茨城県茶業組合設立(頭取中山元成、幹事桜井	1004	加波山事件
明治17	1884	次	1004	加极山争什
明治20	1887			
明治20	1007	野州佐平石 聚衆捐封論] 倉持三右衛門、早晩生種の改良をはじめる		
明治25	1882	自行二石衛 八 平晩生性の収長をはしめる 中山元成没		
明治27	1894	天山九成夜 茨城県、製茶教師を各地に派遣	1894	日清戦争
751021	1094		1054	口信报中
明治28	1855	松井儔三郎没		
9311120	1000	^{投力}		
		野村流製茶練習会設立	产 坐 正	革命すすむ
明治30	1897	野村佐平治、緑綬褒賞をうける	<u> </u>	T-44 / / B
明治32	1899	中山元成、県知事追褒賞をうける		
明治35	1902	野村佐平治没	1904	日露戦争
731.00	1002	31,121		第一次世界大戦
大正6	1917	 機械製茶はじまる(岩井、古谷工場等)	1027	20 VIII 21 2 VIII
) VIII 0	101.	はさみ摘、機械製茶普及する		
大正12	1923	倉持三右衛門、倉持晩生種の一晩茶で反収563kg	1923	関東大震災
/ (1111)	10.20	をあげる		D QUI CO CO
			1929	世界恐慌
昭和16	1941	農業試験岩井試験地に製茶工場建設		
		「やぶきた」茶園20ヘクタールを造成	1941	太平洋戦争はじまる
昭和28	1953	岩井試験地「やぶきた」苗の分譲をはじめる	1945	
昭和30	1955	茨城県茶業協会創立(古河市)		
			<u> </u>	

参考文献

- 1) 泉敬子:生活科学研究第6集(1984)
- 2) 泉敬子:生活科学研究第7集(1985)
- 3) 泉敬子、後藤美典:文教大学教育学部紀 要22 (1988)
- 4) 泉敬子、石崎弘子:生活科学研究第8集 (1986)

- 5) 泉敬子:生活科学研究第9集(1987)
- 6) 市村正二、瀬谷義彦、桜井明俊監修:茨城県風土記、旺文社 (1987)
- 7) 茨城県農業史第1巻:茨城県農業史編纂 会
- 9) 茨城県史料、近代産業編 I : 茨城県

- 10) 日本地誌研究所:日本地誌第5巻、二宮書店(1968)
- 11) 全国国土調査協会:日本の自然と土地利 用III関東
- 12) 世界大百科辞典:平凡社(1967)
- 13) 村井康彦:茶の文化史、岩波新書(1979)
- 14) 角山栄:茶の世界史、中公新書(1980)
- 15) 大石貞男:日本茶業発達史、農山村文化協会(1983)
- 16) 木戸田四郎: 茨城の歴史と民衆 ペリかん社 (1979)

- 17) 茨城県農業史第3巻:茨城県農業史編慕 委員会
- 18) 1985年農業センサス都道府県別統計書 茨城県:農林水産省統計情報部
- 19) 昭和56年度茨城の農業 (茨城県農業基本 調査結果報告書): 茨城県企画部統計課
- 20) 昭和61年度茨城の農業 (茨城県農業基本 調査結果報告): 茨城県企画部統計課
- 21) 椎名仁、渡辺貢二、: 猿島茶に生きる、崙 書房 (1977)